

## なんていもん 南大門・復元への第一歩

史跡大安寺旧境内 奈良市大安寺二丁目

大安寺は、藤原京から平城京へ遷都された際に大官大寺を遷した寺です。奈良時代の大安寺は、平城京左京六条から七条にかけて十五町（総面積約265,000m<sup>2</sup>）を占める大伽藍でした。六条大路の南に東西の塔が、六条大路の北に南大門、中門、金堂、講堂が南北に並んでいました。大正10年に塔跡が、昭和43年には旧境内全域が「史跡大安寺旧境内」として国の史跡に指定されました。

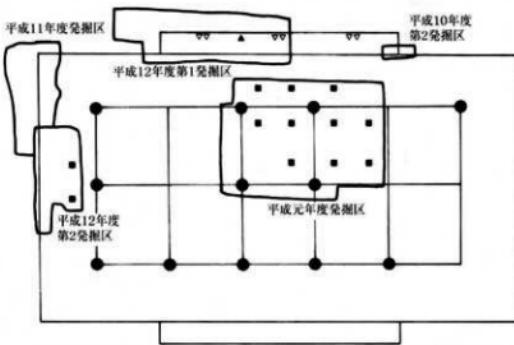
南大門は、昭和29年から数回、発掘調査が行われていますが、近年は、史跡整備の一環で、南大門の基壇の復元を目的とした発掘調査を行っています。平成12年度に基壇の北端を調査したところ、階段が大変良く残っていました。そこで、現在までの南大門に関わる調査の成果を紹介します。

**昭和29年の発掘調査** すでに基壇上面が削られ、門の礎石も抜き取られていました。しかし、その据え付け穴の位置関係から柱の間隔がすべて17尺（5.1m）であり、平面規模が平城宮朱雀門と同じ東西（桁行）5間、南北（梁間）2間であることがわかりました。

**平成元年度の発掘調査** 基壇中央で確認した礎石の据え付け穴のうち、1つは鎌倉時代頃のものであることがわかりました。また、南大門を建築する際の作業足場穴とみられる小柱穴が見つかりました。小柱穴は、礎石の据え付け穴1つに対して、囲むように4つあり、各々は東西9尺（2.7m）、南北8尺（2.4m）の間隔で配置されています。また、基壇築成土は、厚さ1.85m残っており、下部は厚さ0.3~0.4mの粘土で築き、上部は厚さ0.05~0.14mの単位で粘土や砂を突き固めて造られていました。



大安寺旧境内伽藍配置図



\* 昭和29年の発掘区と、主に基壇の南側で行った平成9年度の発掘区、平成10年度第1発掘区は省略しました。  
南大門平面模式図と調査発掘区

**南大門の基壇外装** 南大門の北階段は、昭和29年に東半部を確認しました。また、平成10年度に東端部を再確認し、**凝灰岩の切石**を用いた階段が部分的に残っていることと、その下に河原石を据えていることがわかりました。この河原石は、基壇外装を修理する際に、**凝灰岩の延石**に代わって用いたとする考え方（基壇外装修理説）と、本来、河原石は地覆石の下で地中に埋まり、地表面には見えないため、**凝灰岩**とともに創建時のものであるという考え方（基壇外装創建説）の2つがありました。ところが、平成11年度の基壇西端の調査で、同様の河原石が見つかりました。この河原石を据えた土の中に平安時代中頃の土器が入っていたため、基壇外装修理説が有力になりました。

今回の北階段西半（平成12年度第1発掘区）の調査でも、東半部と同様、**凝灰岩**の階段下に河原石を置いていました。そして、ここでも河原石を据えた土から平安時代中頃の土器が出土しました。したがって、これらの河原石は、平安時代中頃以降に据えられ、河原石上の**凝灰岩**もその頃、あるいはそれ以降に据え替えられたことがはっきりしました。

**階段の復元** 石段は下から2段目までが部分的に残っていました。1段目の石は、高さ0.3m、奥行0.42m、幅1.8~1.9m、2段目の石は、高さ0.21m、奥行0.42m、幅1.7~1.8mです。0.12m

分が重ねて積まれ、路面は0.3mです。また、北階段の基壇端からの出は、約1.3mでした。

大安寺本堂北側軒下で保管されている**凝灰岩切石**が2つあります。いずれもどの基壇で使用されていたものかよくわかりませんが、南大門基壇の羽目石および地覆石と、形状・寸法が合うことがわかりました。そこで、これまでの成果をもとに北階段と基壇の高さの復元を試みました。調査では、下から3段目以上の石と葛石の高さはわかりませんでしたので、仮に、葛石の前面を地覆石の前面に備え、下から3段目以上の石の高さと奥行き、および葛石の高さを下から2段目の石と同寸法で考えました。その結果、下から3段目以上の石の高さは各々約0.21m、石段の数は葛石を含めて6段、地覆石底面から葛石上面までは高さ1.35m、基壇上面は標高62.8mに復元できました。

**階段の附属施設** 最下段の石の上面には、長辺0.35m、短辺0.25m、深さ0.15m位のほぞ穴がありました。ほぞ穴は南大門の柱通りに1つ、その間に2つ（1対）あり、2.5~2.6m（8.5尺）間隔で配設されています。西から3つ目の柱通りのほぞ穴に凝灰岩が据えられていました。この凝灰岩は幅0.65mで、耳石の一部と考えられます。耳石は、通常、階段両端とその間の柱通りを区画するものですが、今回見つかった耳石は、柱間中央にも配置される極めて稀な例といえます。

